⑵　子どもたちが主体の交流・学習

ア　ツルクラブ

出水ツルの越冬地では地元の生徒たちが「ツルクラブ」を結成し、鹿児島県ツル保護会と地域のボランティアとともに、ツルの羽数調査を毎年実施しています。

校区内にツルの越冬地がある出水市立鶴荘学園は平成 29 年に旧荘小学校と荘中学校が統合し、小中一貫の義務教育学校として開校しました。

9 年間のカリキュラムでは、ツルについて学習するツル科が設けられ、ツル博物館クレインパークいずみと研究提携を結び、学習指導や学習成果の発表に関してサポート体制が整っており、ツルの生態や環境調査、湿地の観光面での利活用等、生徒が独自にテーマ設定した課題研究など多角的な学習を行っています。

また、7 年生から 9 年生の活動では、羽数調査の他にもツルの家族構成や分散調査を継続して実施しています

なお、鶴荘学園は昭和 35 年から、高尾野中学校は平成 8 年からツルの越冬期間中に行われる羽数調査を継続して行っており、子どもたちの調査結果が、公式の羽数として報告されます。

その他、ツルクラブの生徒は、タンチョウの生息地である北海道釧路市立阿寒中学校との交流学習なども継続して行っています。

昔の羽数調査（昭和 30 年 12 月）

現在の羽数調査

イ　いずみツルガイド博士

本市では、市内すべての小中学校において、ツルや郷土の自然環境に関する学習を行っており、平成 22 年度から「いずみツルガイド博士」検定を実施しています。

これは、市内の小中学生を対象に出水平野のツルの生態や保護活動の知識を問うもので、筆記試験で 90 点以上を取得した子どもたちが、ガイドとしての実技検定に挑戦し合格すると「いずみツルガイド博士」に任命され、ツル観察センター等でボランティアガイドとして活躍します。これまでに多くのツルガイド博士が生まれ、ツル観察センターで来訪者の「おもてなし」を行っていますが、ツルガイド博士の活躍の場は、現状では限られたものとなっています。

また、ツル以外にも、近隣の小学校では干潟や海の自然の恵みに感謝する郷土学習の一環で、マテ貝堀りをする体験授業や、現在は機械化されているノリづくりを手作業で行うイベント等も行われています。

今後はラムサール条約の登録をきっかけに、ツルガイド博士をはじめとした、子どもたちの活躍の場を広げていくことで、子どもたちの郷土愛を醸成し、ツル以外のふるさとの自然についての理解を深めることができます。

同時に、子どもの活動を介して出水の魅力を対外的に発信していくことも期待できます。

ツルガイド博士の説明風景

釧路研修の様子

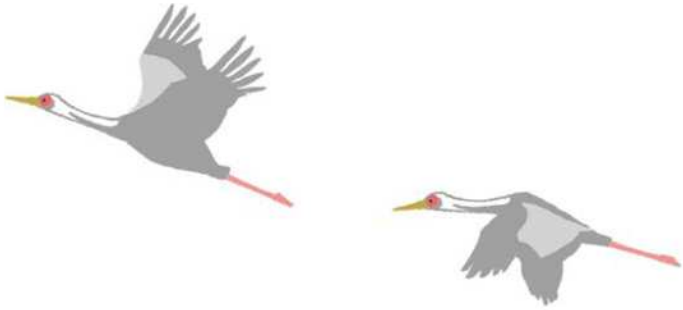

⑶　一般向けの普及啓発

国際的に重要なツルの越冬地として、ツル類の国際的な保護や水鳥の生息に重要な湿地の保全について、普及啓発や国際交流を図るためのイベントを開催しています。

また、ラムサール条約登録に向けた機運を高めるとともに、湿地の価値を認識し、湿地を保全しながら利活用につなげることを市民に認識してもらうため、シンポジウム等を開催しています。

シンポジウムでは、国内外から招へいした専門家による講演と併せ、地元の小中学生が地域での取組の発表を行っています。

開催時期	イベント名称	内　容
H26.1.17-18	国際ツルワークショップ 国際ツルシンポジウム	「ナベヅル・マナヅルの保護と国際協力」 「北東アジアにおけるツル類の現況と課題」 ロシア、中国、韓国、日本、アメリカの研究者が集まり、各地の現況と課題について発表や討論
H26.1.18-19	KODOMO ラムサール	蕪栗沼・周辺水田／化女沼、藤前干潟、漫湖、周南市、佐渡市、豊岡市、出水市、計 36 人の子どもたちが集まり、湿地についての学習後、ワークショップを行いポスターにまとめ発表
H30. 2.16	出水のこれからを考えるシンポジウム　（主催：環境省）	ラムサール湿地先進地に学ぶ 講演「ラムサール登録湿地・順天湾の保全と継続的利用」等
H31.2.1	ツル渡来地・出水の地域資源を活かしたまちづくりシンポジウム	・講演「北海道鶴居村におけるタンチョウを活かした地域づくり」 ・講演「漁船ボートクルーズによる地域おこしへの挑戦」等
R2.1.31	まちづくりシンポジウム ラムサール条約湿地を目指して	・講演「ラムサール条約とは？」 ・講演「湿地の意義と人との関わり」
R3.1.29	ラムサール条約登録に向けたワイズユースを考えるシンポジウム	・講演「人とトキが共に生きる島」 ・講演「ツルを通じた地域づくりの取組」等
R4.1.22	ラムサール条約登録湿地「出水ツルの越冬地」の保全と利活用を考えるシンポジウム	・講演「出水干拓地の歴史とツルたち」 ・講演「ようこそツルの世界へ！平川動物公園のツルたち」等

『交流・学習の取組』についての課題

1　既存の交流・学習の取組はツルをテーマとしたものが中心であり、ラムサール条約登録をきっかけに、広く湿地について内容を拡充し発展させることが求められます。

2　ツルについての学習を積んだ子どもたちの活躍の場が限られています。

3　拠点施設は「ツル」だけではなく広く湿地について学べるよう、展示や学習内容の見直しが必要です。また、ツルの越冬期に限らず、年間を通じた登録地の情報発信も求められます。

4　「ツル観察センター」「ツル保護センター」は、登録地内にある重要な施設のため、今後有効活用する上で、開館期間などを含め施設の機能の見直しが求められます。

ツルの越冬地と私③佐藤結さん（鶴荘学園７年生）

僕の好きな出水の風景

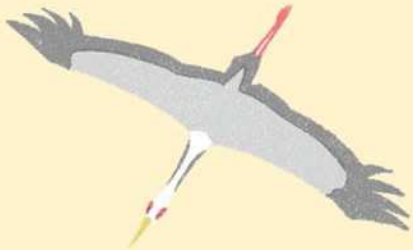

出水は青と緑のコントラストがとてもきれいだと感じています。緑は田んぼ。青々とした稲が風にゆれている時とツルがやってくるために準備をしている時の２つの顔があります。青は海。海苔やマテ貝などの恵みを得ることができるだけでなく、大潮近くの干潮時に現れる、特別な散歩道としても楽しむことができます。

蕨島小学校の頃は、授業中でもツルの鳴き声が聞こえて、校庭に迷ったツルが飛来することがありました。兄がツルガイド博士になったことをきっかけに、関心を持って野鳥を観察するようになり、鳥の名前を知っていくことが楽しくなりました。学校の横に流れる川では、ヘラサギやカワセミ、農地ではトラクターの後ろをついて歩くシラサギの姿を見るのも好きです。

田んぼの中に一直線に続く通学路は、両脇にツルがいて、ここではツルが優先。自分は「お邪魔します」という気持ちでその道を通ります。魚・田・海・川・ツル。すべてを近くで感じられる、こんな贅沢な景色はここでしか味わえないと思っています。

６　越冬地の利用調整について

出水ツルの越冬地では、荒崎や東干拓の一部の農地にはツルのねぐらや給餌場のため「休遊地」が設けられ、人や車の立ち入りが制限されます。

しかし、それ以外の農地ではツルの越冬時期も営農が行われ、農道が整備された干拓地には、観光目的の来訪者が容易に進入することができます。

ツルをはじめとする、多くの野鳥を目的に干拓地内に立ち入る行動は、時に農作業の妨げとなります。

また、養鶏業が基幹産業の１つである本市では、越冬地周辺にも多くの養鶏場があります。

このため、多くの水鳥が集中する地域に無制限に人が出入りすることは、鳥インフルエンザの防疫面からも好ましくありません。

こうした地域での課題を解決し、新しいツルの見せ方を提供することを目指し、平成 28 年度から毎年、環境省と本市が協力し、ツルが越冬する冬の数日間、越冬地への立ち入りを制限する取組を行ってきました。

また、令和２年度から本市では、観光目的に立入りを行う来訪者からは、協力金を受領する社会実験を行ってきました。

ツルの観察や撮影のために路上駐車が絶えない干拓地内の農道

自由な人の往来の制限は、防疫体制を強化し、地元住民や営農者等の生活を守りながら、ツルが安心して過ごすことができる環境づくりにつながります。

将来的にはツルの越冬期間を通じ、区域内の居住者、農業者、漁業者を除き、ツル越冬地への立ち入りを制限する「越冬地利用調整」を本格的に実施していきます。

観光を目的とする来訪者の立ち入りについては、「越冬地環境保全協力金」を受領する制度を検討し、得られた収入は、越冬地の環境保全、鳥インフルエンザ等の防疫対策、傷病ツルの保護管理の費用に充てます。

本格実施に向けて、事業の徹底した周知や、越冬地を訪れた人への公平性を期すため、通行制限や協力金の受領を任意ではなく、法的な根拠に基づく方法の検討が必要です。

マイカーでの立ち入りを制限し、エリア内は専用車や住民のみの通行とした

協力金の収受ポイント

R3 年度社会実験のチラシ

越冬地利用調整実施区域（赤枠囲み）

なお、社会実験中は、ツル越冬地を地域資源として活用する試みとして、環境に配慮した専用車の貸出や、ガイド付きバスツアーの運行も行いました。

バスツアーでは、地元の小中学生からなるツルガイド博士や、地域に精通した大人がガイド役を務め、ツルをはじめとした野鳥の観察の他、昔の湿地での遊びや干拓の歴史、ノリ養殖やツルと共生した農業等、地域の歴史や産業等について語り、ツルを取り巻く地域の現状についても発信してきました。

観光を目的とする来訪者の行動の自由を制限する越冬地利用調整を行い、環境保全と観光の両立を実現するためにも、ツルの新しい見せ方や、季節を問わず観光客を呼び込むことのできる湿地や干潟を含む自然環境、それらを基に成り立つ農業・漁業等の産業も含め、バードウォッチングなど、地域資源の活用によるエコツーリズムの推進が重要になります。

ツルガイド博士によるバスツアー

環境に配慮した専用車の貸出

早朝や夕方のツルを撮影するツアーを現地カメラマンによるガイド付きで実施

『越冬地の利用調整』についての課題

1　実施期間を延長するために徹底した周知と確実に入域を制限し、協力金を受領する制度の検討が必要です。

2　現地を訪れた人の公平性を期すため、将来的には任意の協力ではなく、法的根拠等に基づく実施が求められます。

3　行動の自由を制限された来訪者が満足できる、ツルの新しい見せ方等を提供していくことが必要です。

4　鳥インフルエンザウイルスへの防疫体制の強化や、住民と来訪者の共生を図っていくことが必要です。

ツルの越冬地と私④白石保さん

「たのかんさん」の思い出

（下写真）
現在の白石さんの写真と同じ場所で撮影された子供の頃の白石さんとまごじんの思い出の写真

荒崎新地の「たのかんさん」（田の神様）には、年をとった地這い松と新地竣工の石碑、その正面に蓮根池が以前はありました。戦後駐留していたアメリカ兵は堤防に伏せ、その石碑目掛けて発砲し、時にツルが絶好の動く的にもなっていたそうです。親友とその碑にめり込んだ銃弾を磨き宝物にしようと鉄片を手にほじくっていると、その手元に銃弾が撃ち込まれ「真っ青になり死んかぎい走って逃げた」と闊達な古老が震えながら回顧していました。

その「たのかんさん」横の農道で、私が子供の頃は、運動会が近づくと徒競走の稽古をしました。当時は50人もの子どもがいて、荘上は赤、荘下は白、荒崎は潟･古浜の連合チームで青の鉢巻きで競いあったりしました。

そういえば、昔々に、野犬か獣のせいで傷ついたツルを救おうと、まごじん（初代ツル監視員の岡田孫市氏）と田平病院に連れて行ったこともありました。あのツルは無事にバイカルに帰り着けたかな。

第３章　計画の理念と基本方針

ラムサール条約に登録された出水ツルの越冬地を含む湿地環境は、ツル類をはじめとする絶滅危惧種をはじめ、2 万羽を超す水鳥の生息を支える国際的に重要な環境です。それと同時に、ツルの学習や観光面での活用、農業や漁業など食料生産の場でもあり、人々の生活や文化・産業の基盤でもあります。

こうした環境を守り、持続可能な手法で活用し、未来へと引き継いでいくことは、環境・経済・社会の三側面から統合的に向上を目指す SDGs※の目標達成にもつながります。

現状のツル越冬地での課題を解決し、湿地環境をより豊かにしつつ、健全な利活用を行い、未来の子どもたちに引き継いでいきます。

１　計画の理念

多くの生きものをはぐくむ豊かな自然と先人の築いた伝統と文化を大切に、持続可能な環境・経済・社会を実現する。

２　基本方針

ラムサール条約では、湿地の「保全・再生」と「賢明な利用（ワイズユース）」、これらを促進する「交流・学習」の 3 つの柱が基盤となっています。

しかし、本市特有のツルをはじめとする野鳥との共存については、前項までで整理した通り、様々な課題を抱えています。

これらを解決し持続的に共生していくために、4 本目の柱として「ツル越冬地利用調整」を掲げ、4 本の柱が相互に補完することで、上記の理念の実現を目指します。

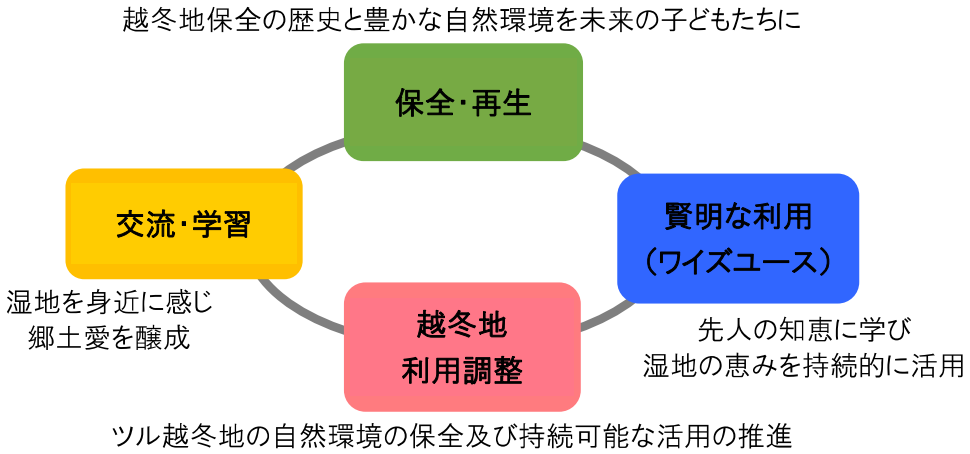

※SDGs（Sustainable Development Goals：持続可能な開発目標）

2015 年 9 月に国連で開かれたサミットで採択された国際社会共通の目標。2030 年までに持続可能でよりよい世界を目指すため、世界の人々が生活する中で抱えている課題の解決を目指し 17 のゴールから構成。2030 年の世界を変え、その先の未来に引き継いでいくため、持続可能性を重視したアプローチで健康や教育、経済、環境をより豊かにすることが狙い。

３　将来像（イメージ図）

越冬地利用調整の実施により、ツルと地域の営農者や住民にとっての環境が保全されるとともに、来訪者に、ツルをはじめとしたさまざまな生きものや、出水の恵まれた自然を生かした農業や漁業等について学び、体験することができる場を実現します。

第４章　将来像に向けた具体的な取組

第２章の「登録地の現状と課題」で整理した課題を解決し、イメージ図で示した将来像の実現を目指し、基本方針で示した「保全・再生」、「賢明な利用（ワイズユース）」、「交流・学習」、「越冬地利用調整」の４つの柱の視点から具体的に取り組む施策を整理します。なお、施策の推進を通じ貢献を目指す SDGs については、関連する目標を SDGs の 17 の目標のアイコンを用いて示しました。

これらの施策は、下の相関図に示すように、各柱の取組が複雑に関係しあい効果を発揮するものとなっています。このため、着実な事業実施と進捗状況を見ながら計画の見直しを行っていきます。

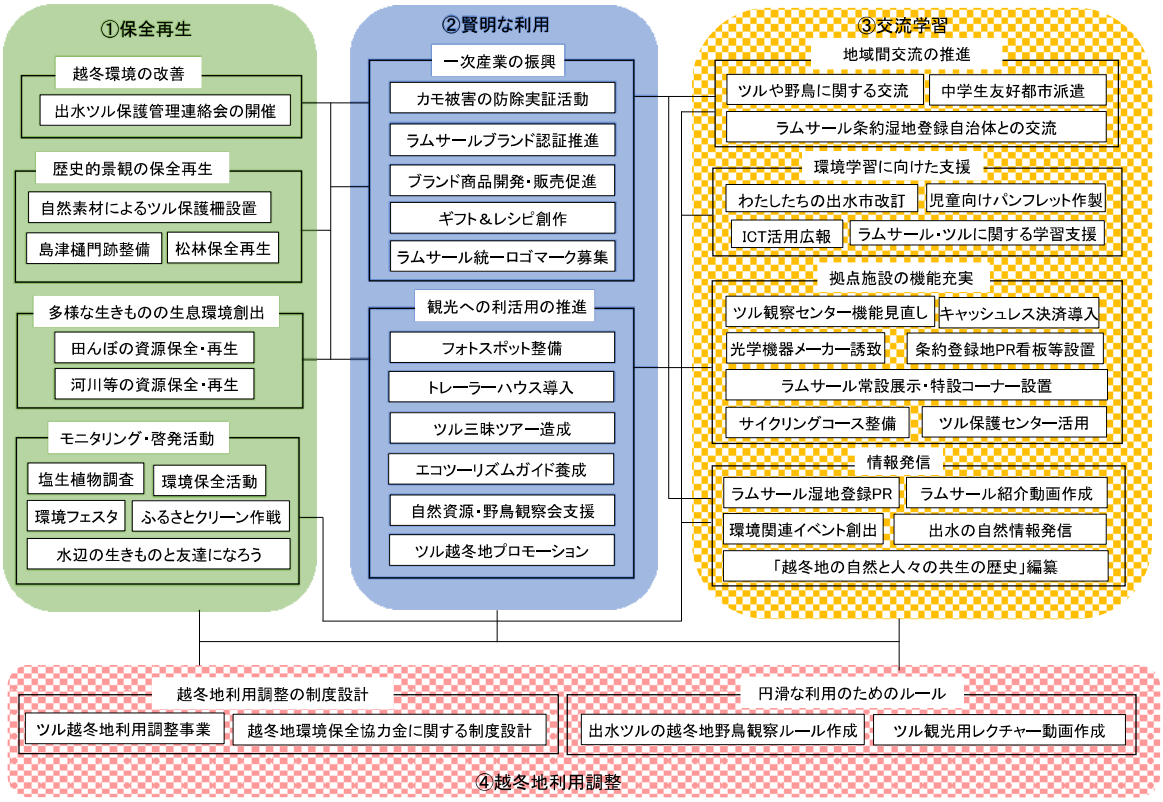

1　保全･再生

「越冬地保全の歴史と豊かな自然環境を未来の子どもたちに」を基本方針に、「ツルの越冬環境の改善」、「歴史的景観の保全・再生」、「多様な生きものの生息環境の創出」、「モニタリング・啓発活動の実施」の４つの視点から具体的な取組を進めます。

⑴　ツルの越冬環境の改善

ツルとの共生のため、本市ではその時代時代にあった保護策が講じられてきていますが、現在は、越冬数の増加、鳥インフルエンザ等の感染症によるリスク等から一極集中の解消が求められています。

給餌をはじめとした、これまでの保護策の見直し等による適正な保護管理の取組が始まっており、分散に向け他地域での越冬地整備の促進や情報共有など関係機関の連携が今後一層重要になってきます。

関連：p.13 出水のツルについての課題

	取組内容	実施時期	関係課等	SDGs
1	**出水ツル保護管理に関する連絡会の開催** 出水市におけるツル類の適正な保護管理及びツルと共生した地域づくりを目指す	継　続 Ｒ２～	環境省 鹿児島県 出水市	11 住み続けられるまちづくりを 12 つくる責任 つかう責任 15 陸の豊かさも守ろう

⑵　歴史的景観の保全・再生

出水ツルの越冬地は、自然環境と干拓の歴史により形成された環境の中で、ツルの保護が取組まれたことで成り立っています。農地としての水田があったからこそ現在のようなツルの越冬地となっており、干拓の礎や、農地でのツルとの共生、干拓地ならではの暴風対策としての「松林とツル」の景観など、ツルとともに暮らしてきた出水独自の風景は意義深いものですが、時代と共に失われつつあります。

このため、歴史的景観を保全・再生し、未来の子どもたちへと引き継いでいくことで、人々の保全への意識や登録地の価値を高めていきます。

関連：p.22 登録地の環境についての課題 1
p.31 観光への活用についての課題 2

	取組内容	実施時期	関係課等	SDGs
2	**自然素材によるツル保護柵設置事業** 藁を使用した保護柵設置で景観に配慮する	継　続 Ｒ２～	クレインパーク 県ツル保護会	12 15
3	**島津樋門跡整備事業** 島津斉彬による干拓開発の歴史を子ども達へ引き継ぐため樋門跡地を整備する	継　続 Ｒ３～	文化財課	4 11
4	**松林保全再生事業** 家屋や農地を海水の飛散被害から守る松林が年々減少しているため、薬剤注入や植樹により保全する	継　続 Ｈ２３～	都市計画課	11 15

藁の保護柵を再現

現存する六十間土手の松林

⑶　多様な生きものの生息環境の創出

ラムサール条約では、水鳥の生息地としてだけでなく、私たちの生活を支える重要な生態系として、幅広く湿地の保全・再生が求められています。

登録地の湿地は、多くの生きものの生息環境となっているだけでなく、洪水防止や、台風による強風や高波による影響を緩和する緩衝帯、水質浄化等の生態系サービスの機能もあります。

こうした多様な価値のある湿地環境については、現状の維持にとどまらず、ニホンウナギの保護活動など、河川や農地等でのエコアップ事業※を継続・拡充し、さらなる環境創造に努めていく必要があります。

関連：p.22 登録地の環境についての課題３

	取組内容	実施時期	関係課等	SDGs
5	**田んぼの資源保全・再生事業** 田んぼへの水張りや魚道設置により生物多様性の回復を試みる	継　続 Ｒ３～	クレインパーク	11 住み続けられるまちづくりを 12 つくる責任 つかう責任 15 陸の豊かさも守ろう
6	**河川等の資源保全・再生事業** 多自然型用水路への転換等により生き物の生息・繁殖空間を創出する	継　続 Ｈ２６～	道路河川課 農林水産整備課 高尾野川漁協	11 住み続けられるまちづくりを 12 つくる責任 つかう責任 14 海の豊かさを守ろう 15 陸の豊かさも守ろう

田んぼの生き物調べ

高尾野川に設置された石倉カゴ

田んぼの学校

※エコアップ：自然環境が失われた地域の生物的環境の改善を目的に、多種多様な生物が生息する環境を人為的・能動的に整備・創出する試み。

⑷　モニタリング・啓発活動の実施

多くの鳥類の生息を支える干拓地を取り巻く干潟や河川等の水辺環境では、ごみ拾い等のクリーン作戦は行われていますが、一部で不法投棄等が見られます。

また、環境の変化を捉え保全・再生の対策をとっていくために、植生や底生生物等を含む定期的・継続的なモニタリング等が必要です。登録地は市内を流れる河川の河口域にあたるため、流域全体での関心を高め、多くの市民で保全・再生に取組必要があります。

アンケート調査では、約 40%の市民が環境保全活動に特に参加していないと回答していますが、そのうちの 60%以上の市民が活動への参加意欲を示していることから、ラムサール条約登録をきっかけに、湿地環境の調査や機能、現状等について知る機会を提供することで保全・再生を進めて行きます。

関連：p.22 登録地の環境についての課題 2、3、4

	取組内容	実施時期	関係課等	SDGs
7	**塩生植物調査事業** 絶滅危惧種の多い塩生植物を調査し生息環境の保全と生物多様性の確保の方法を検討	新　規 Ｒ４～	クレインパーク 出水ツルの越冬地生物多様性協議会	14 海の豊かさを守ろう 15 陸の豊かさも守ろう
8	**ふるさと出水クリーン作戦** 清掃活動を通して環境教育や情操教育を行いながら自然環境を保全する	継　続	生活環境課	4 質の高い教育をみんなに 11 住み続けられるまちづくりを 12 つくる責任つかう責任 14 海の豊かさを守ろう 15 陸の豊かさも守ろう
9	**環境フェスタ** 体験型イベントを通して子ども達に環境問題を周知する	継　続 Ｓ５６～	生活環境課	
10	**環境保全活動事業** 越冬地内のゴミの確認や処理施設の見学等フィールドワークとゴミマップの作製等を通じ子どもたちの環境問題、ゴミ問題への意識を高める	継　続 Ｒ３～	生活環境課	
11	**水辺の生き物たちと友達になろう事業** 水辺の生き物の生息状況を知ることでその地点の水質を知る	新　規 Ｒ４～	生活環境課 クレインパーク 農林水産整備課 下水道課	

ふるさと出水クリーン作戦の様子

２　賢明な利用（ワイズユース）

賢明な利用は、湿地の生態系を維持しながら、そこから得られる恵みを次の世代へと受け継ぎながら活用する、ラムサール条約の中核となる重要な考え方です。

産業や地域の人々の生活とバランスのとれた保全を進めること、人々と湿地とのつながり、そして歴史や文化を大切にすることが、湿地そのものを保全するために重要であるとされています。

本市のツルの越冬地は食料生産の場であるため、一次産業はもちろん、観光産業にとっても重要であり、両者が持続的に健全な状態で発展していくことが望まれます。

このため、「先人の知恵に学びつつ湿地の恵みを持続的に活用」を基本方針に、「一次産業の振興」、「観光への利活用の推進」の２つの視点から具体的な取組を進めます。

収穫直前の稲穂

稲穂の掛け干し

潮干狩り

⑴　一次産業の振興

漁業では自然の恵みとして、豊かな漁場やノリの養殖が営まれていますが、渡来するカモ類による食害が発生しています。
農業でもツルをはじめとする野鳥による食害があり、営農方法や栽培作物を変えてきた経緯があります。

また、本市を代表する養鶏業では、高病原性鳥インフルエンザ等に対し防疫の徹底が必要であり、野鳥から鳥インフルエンザウイルスが検出された際に風評被害に遭うなど、特に一次産業の従事者へ不利益が生じている一面があります。

こうした状況を変えていくためにも、ツルをはじめとする野鳥との共生がメリットとなるよう、ラムサール条約への登録をきっかけに、本市の地場産品の認知度の向上や、差別化、競争力を強化するなど、市場価値を高める取組が重要となってきます。

関連：p.26 一次産業についての課題

	取組内容	実施時期	関係課等	SDGs
1	**カモ被害の防除実証活動事業** 田植え直後の水田へのカモ飛来による苗の定着阻害を防ぐため追払いを行う	新　規 Ｒ４～	農政課 農林水産整備課	12 つくる責任 つかう責任 15 陸の豊かさも守ろう
2	**出水ラムサールブランド認証推進事業** 出水産の農林水産物のブランド化を図り、高付加価値による競争力を高める	新　規 Ｒ４～	農政課 農林水産整備課 観光交流課 商工振興課	11 住み続けられるまちづくりを 12 つくる責任 つかう責任
3	**出水ラムサールブランド商品開発事業・販売促進事業** 市内の高校生等がブランド認定された農林水産品の加工や販売に携わることで出水の魅力を発信する	新　規 Ｒ４～	クレインパーク 農政課 観光交流課 市内高校等	
4	**ギフト＆レシピ創作事業** 登録地の食材を使用したギフトやレシピの開発により認知度の向上を図る	継　続 Ｒ３～	観光交流課 出水市観光特産品協会	
5	**出水市ラムサール条約ブランド統一ロゴマーク募集事業** 公募によるロゴマーク作成を通じ出水で生産された農林水産物のＰＲを図る	継　続 Ｒ３～	クレインパーク	

⑵　観光への利活用の推進

ツルの越冬地は早くから観光に活用され、本市の重要な地域資源となっています。

しかし、近年は観光形態の変化もあり、多くのツルが見られる場所というだけでは十分な魅力とならず、来訪者数は減少の傾向にあります。

また、一部の来訪者の行動が、地域の一次産業にとって不利益をもたらしている面もあり、来訪者にも住民にとっても魅力がある観光利用のため、越冬地の利用調整（p.38 参照）を実施します。

利用調整では、来訪者の行動の自由に制限が伴うため、十分な満足度が得られる出水ツルの越冬地ならではの観察施設やツアー内容、ガイドの質等、受け入れ体制を整えていく必要があります。また、登録地の魅力を増し、環境のさらなる保全の促進につながるよう、エコツーリズムの推進により、地域の自然資源を通年で活用していくことも重要となります。

関連：p.31 観光への活用についての課題 1、3、4、5、6
p.41 越冬地の利用調整についての課題 3

	取組内容	実施時期	関係課等	SDGs
6	**フォトスポット整備事業** 多くの野鳥を生態系に配慮しながら観察・撮影できるスポットを設け越冬地の魅力を知ってもらう	新　規 R４～	クレインパーク 観光交流課	
7	**トレーラーハウス導入事業** 移動可能なトレーラーハウスを宿泊施設として越冬地周辺で活用し魅力を高め、エコツーリズムの推進につなげる	新　規 R４～	クレインパーク 観光交流課 企画政策課	
8	**エコツーリズムガイド養成事業** 地域の自発的なツーリズムの促進のため地元のガイドを養成する	継　続 R２～	クレインパーク 観光交流課	
9	**自然資源・野鳥観察会支援事業** 定期的な自然資源や、野鳥の観察会を支援し、多言語対応機器導入も視野に入れたエコツーリズムガイドのレベルアップを図る	新　規 R４～	クレインパーク 観光交流課	
10	**ツル三昧ツアー造成事業** 出水でしか体験できない「オンリーワン鶴ツアー」を通してツルの生態をＰＲする	新　規 R４～	観光交流課 出水市観光特産品協会	
11	**出水ツルの越冬地プロモーション事業** 旅行業者向けプロモーションビデオ作成及び着地型ツアーの開発支援	継　続 R３～	観光交流課 出水市観光特産品協会	

３　交流・学習

交流・学習では、湿地が提供する恵みや価値を認識するために、湿地環境に親しむ機会や、湿地の働きや重要性について理解する学習機会を作っていくことが求められています。

本市では、半世紀以上の歴史をもつツルの羽数調査に代表されるように、子どもたちを中心にツルをテーマとした交流・学習を行っています。

また、本市を訪れる観光客へ向けた啓発拠点である「ツル観察センター」と、研究・教育施設として国内外の自治体や研究者等とのネットワークを築いている「ツル博物館クレインパークいずみ」の２つの拠点は、それぞれに交流・学習の機能を発揮しています。

そこで、「湿地を身近に感じ郷土愛を醸成」を基本方針に、「地域間交流の推進」、「環境学習に向けた支援」、「拠点施設の機能充実」「情報発信」の４つの視点から具体的な取組を進めます。

⑴　地域間交流の推進

東アジア・オーストラリア地域フライウェイ・パートナーシップ等の国際連携のためのネットワークや、日本ツル・コウノトリネットワーク等の国内ネットワークを通じ、ツルの越冬地として国内外の重要湿地等との情報交換や交流活動に取り組んできました。

こうした既存の取組をラムサール条約登録を機にさらに発展させていきます。

関連：p.37 交流・学習の取組についての課題１

	取組内容	実施時期	関係課等	SDGs
1	**ツルや野鳥に関する交流事業** 湿地の利活用を進めていくため、重要なシンボルであるツルの研究を通じ、積極的な情報発信・交流を進め、本市の取組の周知や知名度の向上、教育普及活動や保全を推進する	新　規 Ｒ４～	クレインパーク 学校教育課	
2	**ラムサール条約湿地登録自治体との交流事業** 他のラムサール条約湿地登録自治体との交流を通じ、湿地への関心や理解を深め、環境学習や保全・利活用を推進する	新　規 Ｒ４～	クレインパーク	
3	**中学生友好都市派遣事業** 友好都市の北海道釧路市へツルクラブ員を派遣することで資質の向上や、将来の郷土を担う青少年の育成を行う	継　続 Ｈ２～	クレインパーク	

⑵　環境学習に向けた支援

本市では子どもたちへのツル学習の体制が充実し、ツルクラブやツルガイド博士等知識を蓄えた子どもたちが多く、活躍の機会を広げていくことが期待されています。

また、今後は、ツルにとどまらず広くラムサール条約や登録地の環境・歴史等にも学習の対象を広げていくための支援を行い、登録地の重要性の認識や郷土愛をはぐくむことを目指します。

関連：p.37 交流・学習の取組についての課題 2

	取組内容	実施時期	関係課等	SDGs
4	**ＩＣＴを活用した出水のツル広報事業** ＩＣＴ(情報通信技術)を活用し、ツルクラブやツルガイド博士の児童・生徒がツルについて学んだ知識を発信する機会を設ける	新　規 Ｒ４～	クレインパーク 学校教育課	
5	**児童向けパンフレット作成事業** 児童・生徒がラムサール条約に係る地域の文化、歴史、自然環境等に興味を持つための足掛かりとなるパンフレットを作成する	新　規 Ｒ４～	クレインパーク	
6	**副教材「わたしたちの出水市」改訂事業** 副教材「わたしたちの出水市」改訂の際、ラムサール条約や出水の自然、歴史、ツルについての学習を行うため内容を見直す	新　規 Ｒ４～	学校教育課	
7	**ラムサール条約及びツルに関する学習支援** 市内の児童・生徒及び教員を対象にラムサール条約や出水の自然、歴史、ツルについての出前講座など学習支援を行う	継　続	クレインパーク	

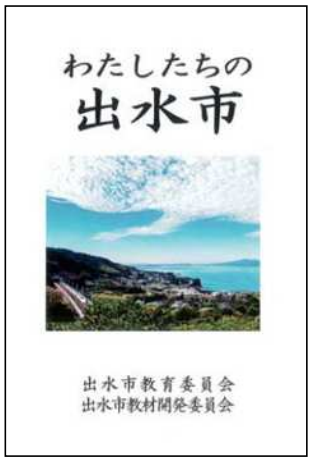

副教材

ICT を活用した交流事業